

墨田区のお知らせ2011.12.14

すみだ

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。



発行：介護保険課 ☎5608-6924 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

介護保険特集号〈保存版〉

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

皆様のご意見をお寄せください

墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画「中間のまとめ」



体操のあとほっと一息つくデイサービス利用者の皆さん

区では、高齢者が尊厳を持ち、安心して暮らせる社会をめざして、様々な施策を展開しています。この施策の基本となる「墨田区高齢者福祉総合計画」には、介護保険事業に関する計画が含まれており、3年ごとに見直しを行っています。この度、平成24年度から26年度までの計画である、「墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画」の「中間のまとめ」を作成しました。その概要などをこの特集号でご紹介します。来年3月の策定に向け、より良い計画とするために、この「中間のまとめ」に対する皆様のご意見をお寄せください。

計画の基本的な考え方

平成18年度からの「高齢者福祉総合計画・第3期介護保険事業計画」では、いわゆる“団塊の世代”が、65歳以上になる27年を見据え、あるべき高齢社会をめざした目標を設定しました。

今回の「第5期事業計画」では、この目標達成に向けた仕上げの計画とするため、今年度までの「第4期事業計画」の実績や課題などを踏まえ、高齢化のピークを迎える時期までに、高齢者が地域で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。

具体的には、一人暮らし高齢者対策、認知

症対策の充実等の取組について、重点的に進めていきます。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスの連携を図りながら提供していくシステムです。

■ 計画策定の方法

計画策定に当たっては、公募した区民や学識経験者、介護事業者などから構成される「墨田区介護保険事業運営協議会」等を中心に協議、検討を行っています。また、広く区民の

皆さんの意見を計画に反映させるため、説明会やパブリックコメント(意見募集)などを実施し、それらを通じて得られた意見を踏まえ、計画を策定します。

地域説明会を開催します

墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画「中間のまとめ」について、地域説明会を開催します。なお、各日とも同一の内容で行います。ぜひ、ご参加ください。

【とき・ところ】下表のとおり【申込み】当日直接会場へ【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

■ 地域説明会の日時・会場

とき	ところ
12月19日(月) 午後2時～3時半	業平三丁目集会所 (業平3-2-5)
12月20日(火) 午後7時～8時半	すみだ生涯学習センター (東向島2-38-7)
12月21日(水) 午後7時～8時半	みどりコミュニティセンター (緑3-7-3)
12月22日(木) 午後2時～3時半	すみだ中小企業センター (文花1-19-1)

■ 計画の期間

いわゆる団塊の世代が65歳以上になる時期を見据えた事業計画期間										新たなステージ		
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
第3期事業計画												
			見直し	第4期事業計画								
				見直し	第5期事業計画							
									見直し	第6期事業計画(予定)		